

令和8年度

下仁田町教育行政方針

下仁田町教育委員会

下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～

実施期間 令和5年から令和9年

施策の観点1

豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

- ・基礎学力を習得し活用する授業の実践
- ・学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備
- ・ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成
- ・個別的で協働的な教員研修による、授業改善

施策の観点2

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

- ・安心・安全な学校環境の確保
- ・人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践
- ・自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

施策の観点3

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

- ・町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実
- ・様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供
- ・スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

施策の観点4

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

- ・荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用
- ・文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動
- ・世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

施策の観点5

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

- ・幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備
- ・外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

令和 8 年度教育行政方針について

令和 8 年度における下仁田町教育委員会の教育行政方針を次のとおり示します。

今年度は、令和 7 年 4 月に始まった併設型小中一貫校¹⁾しもにた学園の 2 年目になります。「自主自律・共生」を学園訓として、9 年間の教育課程により、主体的な児童・自律した生徒を育成し、将来民主的で平和な社会を形成する社会人となることを願っています。

また、令和 6 年度に作成した「しもにた学園グランドデザイン」²⁾に示す、探究的・協働的な学び、真正な学びを高め、9 つの「資質・能力」³⁾を伸ばしていきます。この実現に向けた大きな柱は、「教師が教える授業」から「児童生徒が学ぶ授業」への改革を実施すること、下仁田町を学びその経験と知識や技能を他の地域へと広げていく「地域総合科」、小学生から会話を中心とした「英語科」の実践です。今年度は、学習過程の検討を、実践を通して行うことが重要です。そのために、児童生徒が安全で安心して学校での活動ができるよう、施設の改善を行うとともに、読書等を通して感性を高めていってもらうようソフト面の充実も図っていく予定です。しもにた学園の運営については、地域の皆さまの参加を得ながら、児童生徒や教職員が学びがい、働きがいのある学園となるよう努めていきます。

学校給食については、調理業務等の委託事業の更新時期を機に、より安全で喜ばれる給食の提供を進めるとともに、食育を積極的に進めていきます。

社会教育をはじめ、これまで継続して実施してきた事業については、目的を明確にして効率化を図るとともに、新しい時代に即した内容を取り入れた事業も検討します。社会教育・生涯学習の観点から、広く多くの町民の皆さまが参加できる事業となるよう工夫していきます。

下仁田ジオパークは、専門家による研究成果により、その魅力が高まっています。しかし最大の課題は、その価値を町民の皆さまをはじめとする多くの方々に紹介し、関心を持っていただくことにあります。再認定審査時にいただいた改善点も参考にしながら、多くの方々に下仁田ジオパークへ来ていただけるよう工夫していきます。

荒船風穴は、見学路の改良工事が年度内に終了する予定です。これにより、見学者が安心して見学できるとともに、降雨等による施設への影響を抑えることができます。今後は春秋館の調査や保存に向けた作業を本格的に行います。また、荒船風穴以外の文化財保護に努めるとともに、町の歴史を後世に残す作業も確実に行っていきます。

令和 8 年度教育行政方針に基づき各施策等を遂行し、年度後半にその成果を総括することで、次年度の教育行政方針に反映させていく PDCA サイクルを実施します。併せて、短いサイクルで事業の見直しも行い、教育行政の充実を図っていきます。

町民の皆さま並びに関係機関の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和 8 年 4 月

下仁田町教育委員会

令和8年度教育行政方針 重点施策

1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちと地域協力の育成

① 基礎学力を習得し活用する授業の実践

- ・併設型小中一貫校の確実な学校経営に取り組む。【学校教育係】
- ・基礎的な資質・能力を基盤とし、探究的・協働的な学びの中で、児童生徒がエージェンシー⁴⁾を發揮できる授業を行う。【学校教育係】
- ・リーディングスキルテスト⁵⁾等を活用し、その結果をもとに、基礎的・汎用的な読解力を身につける授業を行う。【学校教育係】
- ・児童生徒の多様な学びを支援するため、小中学生の漢字検定および英語検定の取得について充実させ、語彙力や基礎学力の向上を図る。【学校教育係】

② 学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

- ・地域総合科では、身近な地域から段階的に学習の範囲を広げて探究的な学びを行う中で、郷土への理解と愛着、課題解決の資質・能力を育成する。【学校教育係】【生涯学習係】
- ・街なか活性化事業による駅周辺整備の取り組みや町の地域素材を各教科の授業で積極的に取り入れ、探究的な学びを推進する。【学校教育係】【生涯学習係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・地域学校協働活動として、(1)遊びを通して学ぶ「アソビバ」(2)ものづくりを通して学ぶ「ツクリバ」(3)地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の3つの場をつくり、町全体で子どもたちの成長を支援する学校とともにある地域づくりを実践する。【生涯学習係】【学校給食係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・教員の働き方改革を推進するとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるよう、ソフト面およびハード面を充実させる。【学校教育係】
- ・放課後子ども教室では、子どもたちが運営に参画する機会として「こども会議」を実施し、子どもを中心とした運営を行う。こども会議を通じて、互いの意見や良さを認め合う力を育てる取り組みを行い、子どもたちの「好きなこと」「やってみたいこと」を実現できる環境を整える。【生涯学習係】
- ・児童生徒の心身の健康を保つため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、給食を教材とした食育の充実を図る。【学校給食係】

③ ICT活用等による読解力・対話力・表現力・分析力の育成

- ・小学校及び中学校でICT機器を活用し、校種間の連携した学習活動を実施する。【学校教育係】
- ・ICT活用に係る研修や視察を実施し、授業を主体的・対話的で深い学びへと改善する。【学校教育係】
- ・「子どもの読書推進計画」に基づき、読書に積極的に親しむ姿勢を育むことができる環境整備やイベントの実施を進める。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】

④ 個別的で協働的な教員研修による授業改善

- ・児童生徒の非認知能力⁶⁾の育成に向け、視察研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努める。また、「学びの共同体」の考え方を取り入れ、子どもたちや教師がグループとなり、協働的な授業を通じて互いに学び合う取り組みを行う。【学校教育係】
- ・子どもたちや教師がクリエイティブな活動に取り組みやすくするため、共同研究、授業公開、高度な研修を実施する。【学校教育係】

⑤ その他

- ・学校と地域が連携・協働して子どもたちの育成に取り組めるよう、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等を配置し、その活動を支援する。また、放課後子ども教室や子ども向け事業において、地域住民の参画の機会を創出していく。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・児童生徒が併設型小中一貫校について理解し、どのような学校にしていきたいか、児童生徒の考えも取り入れた学校運営を行う。【学校教育係】
- ・非認知能力の育成に積極的に取り組み、変化の激しい社会情勢に対応できる「みらいを生きる力」を多面的に育む。【学校教育係】
- ・校務支援システムを積極的に活用し、安定運用ができるよう学校を支援する。【学校教育係】
- ・町内から高等学校等に進学する生徒の保護者および町内の高等学校に進学する生徒の保護者に対し、端末購入に係る補助金を交付する。これにより、高等学校等での学習環境整備を支援するとともに、教育に係る経済的負担の軽減を図り、子どもを育てやすい環境を整備する。【学校教育係】
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進に向け、学校給食における食品ロスの削減に向けた食育を図るとともに、子どもたちが自分の成長に必要なエネルギー量について理解を深められるよう指導し、残食の減少に努める。【学校給食係】

2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

① 安心・安全な学校環境の確保

- ・地域の諸団体と連携した見守り活動やあいさつ運動等の実施を通して、学校と地域が一体となって子どもたちの安心・安全な環境づくりに取り組む意識を高める。【学校教育係】【生涯学習係】
- ・学校と家庭、地域住民が一体となり、子どもたちの安心・安全で充実した学習を支援できるよう、学校運営協議会を適切にサポートする。また、学校の取り組みを保護者だけでなく地域住民へも広報していく。【学校教育係】【生涯学習係】
- ・学校関連施設の定期点検を実施し、施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行い、事故防止を図る。【学校教育係】【学校給食係】
- ・卵・乳に対する食物アレルギーを有する児童生徒に対して、アレルギー対応食を提供するとともに、学校・保護者・給食センターの三者間でアレルギー^{a)}についての情報を共有し、食物アレルギー事故防止を図る。【学校教育係】【学校給食係】
- ・小中学校に「特別支援教育専門アドバイザー」や「こころの教室相談員」を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整える。【学校教育係】
- ・自然史館内に設置している教育支援センターでは、特別な配慮の必要な児童生徒等が、精神的に安心して通学できるようにする。また、学習に取り組む姿勢や学力の向上を図るための支援を、さらに充実させる。【学校教育係】
- ・「災害・事件等発生時の児童生徒の安全確保について」に基づき、スクールバスを安全・確実に運行する。【学校教育係】
- ・給食センター施設内における日常点検や定期的な衛生検査を実施することにより、衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食の提供に努める。【学校給食係】

② 人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

- ・しもにた学園全体の取り組みとして、「いじめ防止子ども会議」を実施する。会議の運営方法につ

いては、児童生徒が主体となって進める。【学校教育係】

・改訂した「いじめ防止基本方針」に則り、「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを定期的に実施する。【学校教育係】

・児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育を系統立てて実践する。【学校教育係】

・青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、青少年健全育成推進員と協力し、広く住民・団体に呼びかけ、下仁田町青少年健全育成大会を実施する。【生涯学習係】

③ 自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

・地域の方に協力してもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施することができる、下仁田町の実情に合った体制を検討する。【学校教育係】【生涯学習係】

④ その他

・小中学生の水難事故の防止と、夏季休業期間中の子どもの体験学習の機会の創出のため、民間企業と連携した水泳教室を開催する。【学校教育係】

3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

① 町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

・自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土に興味を持ってもらえるようなテーマによる企画展の開催や資料の紹介を行う。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

・町民文化講座や文化祭等について、文化協会と町が共同・連携して開催・運営を行う。【公民館係】

・利用者のリクエストに応じた購入図書を選定、図書配置の随時見直し、古くなった図書のリサイクル等を行い、利用者の利便性向上を図る。【公民館係】

・インターネット上にバーチャルウォークを公開し、歩行が困難な人等、より多くの人に荒船風穴や歴史館内の様子を見てもらうことで、世界遺産や町の歴史を広めるための活用に取り組む。【文化財保護係】

・企画展や施設の取り組みに興味を持ってもらうため、町のホームページや SNS の活用を強化する。【文化財保護係】

・自然史館にある自然科学分野の資料、郷土に関する資料、各ジオパークの普及資料等を閲覧できる場を整備するとともに、配置の見直しを随時行う。【ジオパーク推進係】

② 様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

・児童の体験学習教室や成人講座等、各係が連携して多様な世代に向けた学習機会を提供する。【生涯学習係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

・地域の自然や歴史、文化に親しむ学習会等を開催し、地域の成り立ちや生活環境等について興味が生まれるよう働きかける。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

・小中学校や PTA と連携し、保護者同士のつながりの醸成を図るとともに、学習機会を提供して家庭の教育力・家庭教育の充実を推進する。【生涯学習係】

・学校給食の試食会を実施し、給食への理解を深めるとともに、給食レシピ紹介等を通じて食育の推進を図る。【学校給食係】

③ スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

・生涯のいかなる時期においても「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、体育協会等と連携して、多くの町民が参加できる各種大会・スポーツ行事の開催に努める。【生涯

学習係】

④ 人権感覚を高く持つ町民への支援

- ・人権教育に関する講演会等を開催し、町全体の人権に関するリテラシーの向上を図る。【生涯学習係】
- ・各課が実施している人権教育の取り組み状況について全体像を把握し、人権教育のあり方について検討する。【生涯学習係】

4 大地と人々の歴史を大切にす文化の醸成

① 荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

- ・郷土に関する刊行物や町に関わる資料の保存、リスト化を進め、資料検索の利便性向上を図る。
【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と、その発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊（がんかい）部の公有化に取り組む。【文化財保護係】
- ・荒船風穴および春秋館跡の遺構や建物、環境を守るため、建物の調査や修繕、支障木の伐採や外来植物の駆除、定点観測等を実施する。【文化財保護係】
- ・「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」に基づき、荒船風穴や春秋館跡の保存整備・活用に取り組む。【文化財保護係】
- ・荒船風穴へ数多くの見学者に来てもらうことを目標に、神津牧場等の周辺観光施設と連携して、集客事業や広報活動を積極的に実施する。【文化財保護係】
- ・学術奨励金事業の実施や「下仁田町自然史館研究報告」の発行等により、地域資源の価値を整理し、その活用方法を見出す。【ジオパーク推進係】

② 文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

- ・県や構成市と連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行う。また、PR イベントには積極的に参加し、価値を広めていく活動を行う。【文化財保護係】
- ・町内行事等でのパンフレット配布やPRを通じて下仁田ジオパークの普及を目指す。下仁田町自然史館内の展示について、地質偏重の状況を改善するため植物を題材とした企画展を開催し、これをきっかけに展示内容の見直しを図る。また、地域おこし協力隊によるSNSの活用・情報発信強化を行い、ジオパークの認知度向上を図る。【ジオパーク推進係】

③ 世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

- ・下仁田ねぎやこんにゃく等の地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図るとともに、下仁田町の歴史や遺産等に関連した献立を提供する等、給食を通して郷土への理解を深める。【学校給食係】
- ・公民館・歴史館・自然史館が連携し、下仁田町の歴史・自然・文化財等に関する講座・イベント、展示会を開催し、郷土に関する理解を深める場を提供する。【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・地域に残る貴重な古文書等を未来に残し、広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援する。
【文化財保護係】
- ・新しい「下仁田町史」の編纂を視野に入れて、公文書の保存を推進する。また、編纂時の基礎資

料として活用できる「下仁田町資料」を発行する。【文化財保護係】

5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

① 幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

- ・ALT を保育園に派遣するなど、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供する。【学校教育係】
- ・小中学生が受検する英語検定の受検料を町が全額負担し、保護者負担を軽減することで、英語検定の取得率向上を図るとともに、小中連携した英語学習の充実に取り組む。【学校教育係】
- ・ALT の能力を活かし、英語の授業だけではなく、学校活動全体を通して英語に親しむことができる環境を整備する。【学校教育係】
- ・併設型小中一貫校の特色である英語科の指導計画等を早期に作成し、実践する。【学校教育係】

② 外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

- ・しもにた学園の児童生徒が、ALT との関わりや海外の方々との生活体験を通して、生きた英語と国際感覚を身に付け、見聞を広められるよう、小学生のイングリッシュキャンプ及び中学生の海外派遣事業を実施する。【学校教育係】
- ・ユネスコスクール¹⁰⁾への加盟を目指し、加盟校の取り組みを参考にしながら、ESD の実践に取り組む。【学校教育係】
- ・地域と協働して、さまざまな国の言語や食文化、教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」の環境の充実に取り組む。【生涯学習係】
- ・公民館内で活動する英会話教室のサークルと連携し、外国語学習の機会を設けることで、多文化共生の意識を高め、国際社会に対応できる力の育成を図る。【公民館係】
- ・学校給食において外国料理を取り入れ、子どもたちが多様な食文化に触れる機会を通して、異文化への理解や国際感覚を育む。【学校給食係】

注釈

1) 併設型小中一貫校

学校教育法施行規則において、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる学校と定められている学校で、設置者が同一の場合であり、設置者が教育課程を編成することとなっています。小学校、中学校ともに施設は現状のまま、各校長先生の下で学校経営が行われます。

2) しもにた学園ランドデザイン

町立学校のランドデザインは令和4年12月に作成し、令和5年5月に公表しました。学園名が決定したことを受け、しもにた学園ランドデザインとして、令和6年12月に作成し、令和7年1月に公表し、巻末に掲載しています。町立学校での9年間の学びをデザインした概念図です。ホームページで公開しているとともに、巻末に掲載しています。

3) 9つの資質・能力

文部科学省が示す学習指導要領で求める3つの資質・能力を、下仁田町教育委員会でより具体的に考えて示したもので、以下の9つの力に分けています。

- ① 自分の健康を維持する力
- ② ものを創造する力
- ③ 論理的に考える力
- ④ 文章や図形等を読み取る力
- ⑤ 文章や図形等で表現する力
- ⑥ 一人で学ぶ力
- ⑦ 他の人とともに学ぶ力
- ⑧ 対話する力
- ⑨ 協調する力

4) エージェンシー

「第4期群馬県教育振興基本計画」に示されている、人が誰しも生まれ持っている自分と社会をより良くしていこうと願う意思や原動力のことです。学習者が自分で考え、選び、行動し、学びを方向づけていく力や主体性を発揮することが求められています。

5) リーディングスキルテスト

教育のための科学研究所が作成、運営している読解力を測定・診断するテストです。11の読解プロセスを測定することで、読解のつまづきの原因を明らかにし、その後の取り組み（スキルの練習、知識の補充、等）を強化することで、読む力を向上させることがねらいです。

6) 非認知能力

教育経済学の分野で使われ始め、幼少時からのこの能力の育成について、日本を始め世界の多くの国が具体的施策を打ち出しています。非認知能力の定義は定まってはいませんが、下仁田町教育委員会では「非認知能力」を自己と社会性にかかわる心の性質との定義を用い、自身の心の状態を適切にコントロールする力（自制心）や、目標に向かって我慢強くやり抜く力（グリッド）、自分の頭で考

え自分の意思で決めて自分の力で行動しようとする力（自立性・自立心）等が高めることをねらっています。

令和5年度から、群馬県教育委員会のモデル校・協力校として研究・実践を行っています。

7) E S D（Education for Sustainable Development）

「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境や経済、社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

8) アレルゲン

アレルギー症状を引き起こす原因となる物質のことで、学校給食では食物アレルギーを引き起こす原因となる食品（卵、乳、蕎麦、エビ、カニ等）としています。

9) デジタルシチズンシップ教育

インターネットは、もはや社会的インフラになっています。このインターネットを前提としたネットワークにおける情報機器の操作方法にとどまらず、ネットワークテクノロジーの法的・倫理的・社会的な内容まで含め、責任ある市民としてデジタル社会に参加するための知識や能力を高める教育を言います。

10) ユネスコスクール

正式名称は、UNESCO Associated Schools Project Network ですが、日本ではユネスコスクールと呼ばれています。ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省では、ユネスコスクールをESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として位置づけています。日本国内では1,115校（2023年3月現在）の幼稚園、小中学校、高等学校等が加盟しています。

